

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 天童市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2230	農業就業者数	2758	認定農業者	267
自給的農家数	570	女性	1158	基本構想水準到達者	227
販売農家数	1725	40代以下	257	認定新規就農者	17
主業農家数	479	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	23
準主業農家数	250			集落営農経営	4
副業的農家数	996			特定農業団体	2
				集落営農組織	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1460	2020				3480
経営耕地面積	1280	1407	210	1197		2687
遊休農地面積	1.3	11.4	7.6	3.8		12.7
農地台帳面積	1517	2353	1171	1134	48	3870

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	2			
農地利用最適化推進委員			8	8	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,480ha	1,829ha	52.50%
課 題	農地の有効活用を図るため、担い手らへの集積推進が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,850ha (うち新規集積面積 40 ha)
	目標設定の考え方:人・農地プランに基づき、農地中間管理機構等との連携を図り、集積を推進する。
活動計画	1.広報誌等を活用し(11月号、3月号)、農地の利用集積に関する支援制度の普及を図る。 2.農地中間管理機構等との連携を図り、集積を推進する。 3.人・農地プランに基づき、担い手への集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	9経営体	6経営体	4経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.9ha	4.2ha	3.2ha
課 題	本市農業を持続的に発展させていくためにも、一人でも多くの新規参入者が確保できるように、関係機関や団体と連携して、就農に関する情報提供活動や青年就農給付金などの制度活用を推進していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	1.5ha
活動計画	広報誌等を活用し(11月号、3月号)、就農に関する情報提供活動や青年就農給付金などの制度の普及を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		3,480 ha	12.7 ha
課 題	農業従事者の高齢化や農業後継者の減少などにより遊休農地が減らない状況にあり、地域集落全体の問題としてとらえる必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2 ha		
		目標設定の考え方:農業委員、農地利用最適化推進委員会を中心に、遊休農地の所有者と借り手への働きかけを行い、市遊休農地解消事業・農地リニューアル事業を活用して、これまでの実績に基づき2ha以上の解消に取り組む。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		54人	6月～8月	9月～10月
		調査方法	・農業委員、農地利用最適化推進委員会による現地調査(随時) ・農業委員、農地利用最適化推進委員、農協、地域農業者によるパトロール(8月)	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
	その他	市単独事業の遊休農地解消事業や農地リニューアル事業の活用を推進する。また、農地利用改善組合での作業受委託や日本型直接支払制度の活用など、地域での取り組みを推進する。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		3,480 ha
課 題	違反転用に対する理解を浸透させる必要があるため、所有者等との違反解消の指導と協議を継続して進める。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	1.定期巡回R3.4月～R4.3月まで月1回のパトロールを行う。 2.パトロール強化月間として7月に集中パトロールを行う。 3.パトロール結果に基づき、継続して指導を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入